

令和6年7月19日

第7回

奈義町農業委員会 議事録

奈義町農業委員会

令和6年第7回奈義町農業委員会議事録

- 1 招集の年月日 令和6年 7月19日（金） 午後2時00分から
- 2 招集の場所 奈義町役場 3階 301会議室
- 3 招集の方法 法第27条第1項
- 4 出席・欠席委員 （現在員数20名，2分の1は10名）
出席者○印，欠席者×印

○農業委員

番号	氏 名	区分	番号	氏 名	区分
1	小 童 谷 規 夫	○	7	延 原 輝 美	○
2	有 宗 正 二	○	8	森 田 正 明	○
3	永 幡 修	○	9	延 原 孝	○
4	岸 本 武	○	10	豊 福 雅 人	○
5	船 曳 義 隆	○	11	岡 本 誠	○
6	安 藤 栄	○	12	森 安 伸 行	○

○農地利用最適化推進委員

番号	氏 名	区分	番号	氏 名	区分
13	細 川 茂 夫	○	17	今 井 光 男	○
14	大 町 伸 一	○	18	延 原 道 正	○
15	木 村 弘 始	○	19	高 取 道 廣	○
16	前 原 要	○	20	國 富 英 治	○

出席委員 20名 欠席委員 0名

5 遅刻委員

番号	氏 名	区分	番号	氏 名	区分

- 6 会議に職務のため出席した者の職，氏名
なし

7 付議案件

- | | | |
|----|------------|-----------------------------------|
| 第1 | 開会、開議の宣言 | |
| 第2 | 議事日程報告 | |
| 第3 | 議事録署名委員の指名 | |
| 第4 | 議案第8号 | 農地法第3条の規定による農地等の所有権移転許可申請について |
| 第5 | 議案第9号 | 農用地利用集積計画案について |
| 第6 | 議案第10号 | 農用地利用集積計画案（農地中間管理権の取得）案について |
| 第7 | 議案第11号 | 非農地証明について |
| 第8 | 報告第1号 | 農地法3条の3の規定による届出について |
| 第9 | その他 | ①会務報告等
②農業者年金の普及促進について
③その他 |

8 農業委員会事務局職員

事務局長 岡 貴樹
書記 榎谷 仁志

9 会議の概要

開会に当たり、会議の成立を確認し、議事録署名委員を指名した後、議事日程に基づき審議を開始した。

議案第12号及び議案第14号について、農地法第3条の規定による農地等の所有権移転許可申請及び農地法第5条の規定による農地等の所有権移転並びに転用許可申請を関連案件として一括審議した。対象農地の一部を住宅用地として転用し、残地を農地として利用する内容であり、申請書類、資力、周辺農地への影響及び関係者の承諾等を確認した結果、許可相当と判断された。質疑はなく、農業委員は全員賛成、推進委員は全員異議なしで可決した。

議案第13号について、農地法第4条の規定による農地等の転用許可申請を審議した。対象農地を林業の素材生産に伴う木材搬出用の露天資材置場として利用するもので、農用地区域からの除外手続、資力、事業実施の確実性、周辺農地及び水利関係への影響等を確認した結果、許可相当と判断された。なお、

議案及び資料中の「露店」は「露天」に訂正することとした。質疑はなく、農業委員は全員賛成、推進委員は全員異議なしで可決した。

議案第15号について、農用地利用集積計画案を審議した。新規の貸借権設定4件、計7筆、合計7,853平方メートルについて説明を受け、令和7年3月末まで相対による新規契約が可能であることを確認した。質疑はなく、農業委員は全員賛成、推進委員は全員異議なしで可決した。

議案第16号について、農用地利用集積計画案（農地中間管理権の取得）を審議した。新規の使用貸借権設定1件、田1,575平方メートルについて説明を受けた。質疑はなく、農業委員は全員賛成、推進委員は全員異議なしで可決した。

議案第17号について、非農地証明申請2件を審議した。1件目は、対象地が20年以上前から宅地として利用され、過去の航空写真等により現況が確認されたことから、非農地証明は適当と判断された。資料中の地番表記の誤りは訂正することとした。質疑はなく、農業委員は全員賛成、推進委員は全員異議なしで可決した。

議案第17号の2件目について、対象地が20年以上前から宅地として利用され、建物等が現存していることを確認したため、非農地証明は適当と判断された。質疑はなく、農業委員は全員賛成、推進委員は全員異議なしで可決した。以上をもって議案審議を終了した。